

第6回 すべての女性が輝く社会づくり本部 議事要旨

日 時：平成29年6月6日（火） 8:45～8:55

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

構成員：すべての女性が輝く社会づくり本部本部長、副本部長、本部員（別紙参照）

議事：

1. 女性活躍加速のための重点方針2017について

加藤女性活躍担当大臣から、「女性活躍加速のための重点方針2017」の案について説明し、関係大臣から以下の発言があった。その後、案のとおり決定した。

- ・文部科学省においては、女性の活躍推進のため、女性の再就職につながる短期プログラムの認定制度の創設・地方公共団体等と連携した一体的なキャリア形成支援、女子生徒等の理系進路選択に係る取組の充実・研究と生活の両立や女性研究者のリーダー育成に係る取組、スポーツ分野における女性活躍の取組等の施策を着実に実行していく。（松野文部科学大臣）
- ・女性活躍・ダイバーシティの推進は、企業が、経営層のリーダシップの下、「経営戦略」として取り組むことが鍵。経済産業省としても、女性活躍を進める企業を投資家に紹介する「なでしこ銘柄」、一段進化したダイバーシティ経営で産業界をリードする先進企業への新たな表彰制度、将来の経営者候補の女性を対象にした「リーダー育成研修」などの取組により、企業の経営改革を後押ししてまいりたい。（世耕経済産業大臣）
- ・（性犯罪への対策の推進について）今国会に提出している「刑法の一部を改正する法律案」は、明治40年の制定以来、初めて性犯罪の罰則を大幅に見直すものとして非常に大きな意義がある。今後、国会審議の状況も踏まえて、法の趣旨の周知徹底等の必要な措置を講じてまいりたい。（井野法務大臣政務官）
- ・厚生労働省では、「女性活躍加速のための重点方針2017」を受けて、女性の活躍推進のため「働き方改革」に一層力を入れるとともに、「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備を進めるなど、取組を力強く加速してまいりたい。（堀内厚生労働大臣政務官）

2. 女性活躍推進法の施行状況について

女性活躍推進法の施行状況について、加藤女性活躍担当大臣と、堀内厚生労働大臣政務官から、それぞれ報告があった。

- ・特定事業主行動計画については国、都道府県、市町村の全てで策定済み。
- ・情報公表に関して、国において、行動計画策定の際にまず把握すべきとされている7項目全てについて公表しているのは、4府省にとどまっている。各大臣におかれては、率先垂範の観点から、情報公表に一層の御協力をお願いしたい。
- ・公共調達について、（平成28年3月に決定した「取組指針」に基づき、）国の全機関が平成28

年度中に取組を開始している。また、独立行政法人等については、平成29年度から原則全面実施することとしており、全182機関が実施スケジュールを公表している。各閣僚におかれましては、今後、実施スケジュールに基づき、独立行政法人等も含めた着実な取組をお願いしたい。(以上、加藤女性活躍担当大臣)

- ・行動計画の策定が義務となっている大企業においては、概ね全ての企業で策定済み。また、女性の活躍状況が優良な企業の認定である「えるぼし認定」については、認定制度開始の昨年4月から本年3月末までの1年間で、全国で291社認定された。今後とも、女性活躍推進法に基づき、中小企業も含め、具体的な取組が一層進むよう必要な支援に積極的に取り組んでいく。(堀内厚生労働大臣政務官)

3. 総理発言

最後に、安倍内閣総理大臣から、以下の発言があった。

- ・本日、「女性活躍加速のための重点方針2017」を決定した。次のステップは、全国で自発的な取組が進み、良い結果が生まれ、さらに女性活躍が進むという好循環を作り出すこと。このため、女性活躍に関する情報を徹底して「見える化」し、労働市場や資本市場で活用されるようにしていく。働き方改革や男性による育児休業取得を促進し、男性の暮らし方・意識の変革を更に進める。乳児用液体ミルクの普及に向けて取り組む。
- ・「いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・『JKビジネス』問題等に関する今後の対策」を着実に実行する。
- ・結婚後も仕事で旧姓を使い続けている方々の便宜のため、パスポートにおいて届出により旧姓を併記できるよう、手続を簡素化する。
- ・各閣僚においては、この重点方針に基づき、女性の活躍を後押しする政策を具体化し、実行していただきたい。

(以上)

すべての女性が輝く社会づくり本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当
	加藤 勝信	一億総活躍担当、働き方改革担当、女性活躍担当、再チャレンジ担当、拉致問題担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
本部長	麻生 太郎	財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	高市 早苗	総務大臣、内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
	金田 勝年	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	松野 博一	文部科学大臣、教育再生担当
	塩崎 恭久	厚生労働大臣
	山本 有二	農林水産大臣
	世耕 弘成	経済産業大臣、産業競争力担当、ロシア経済分野協力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
	石井 啓一	国土交通大臣、水循環政策担当
	山本 公一	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
	稲田 朋美	防衛大臣
	吉野 雅芳	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	松本 純	国家公安委員会委員長、領土問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、防災、海洋政策）
	鶴保 庸介	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）、情報通信技術(IT)政策担当
	石原 伸晃	経済再生担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	山本 幸三	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）、まち・ひと・しごと創生担当、行政改革担当、国家公務員制度担当
	丸川 珠代	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当